

●香川県告示第162号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年3月30日から同年4月20日まで一般の縦覧に供する。

平成19年3月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 大屋富築港宇多津線（186号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
綾歌郡宇多津町字平山2628番281 地先から 綾歌郡宇多津町字平山2628番150 地先まで	前	16.5～49.0	755	町道移管による 不用物件化
	前	9.9～32.0	581	
	後	16.5～49.0	755	